

I 公的住宅に関するご案内

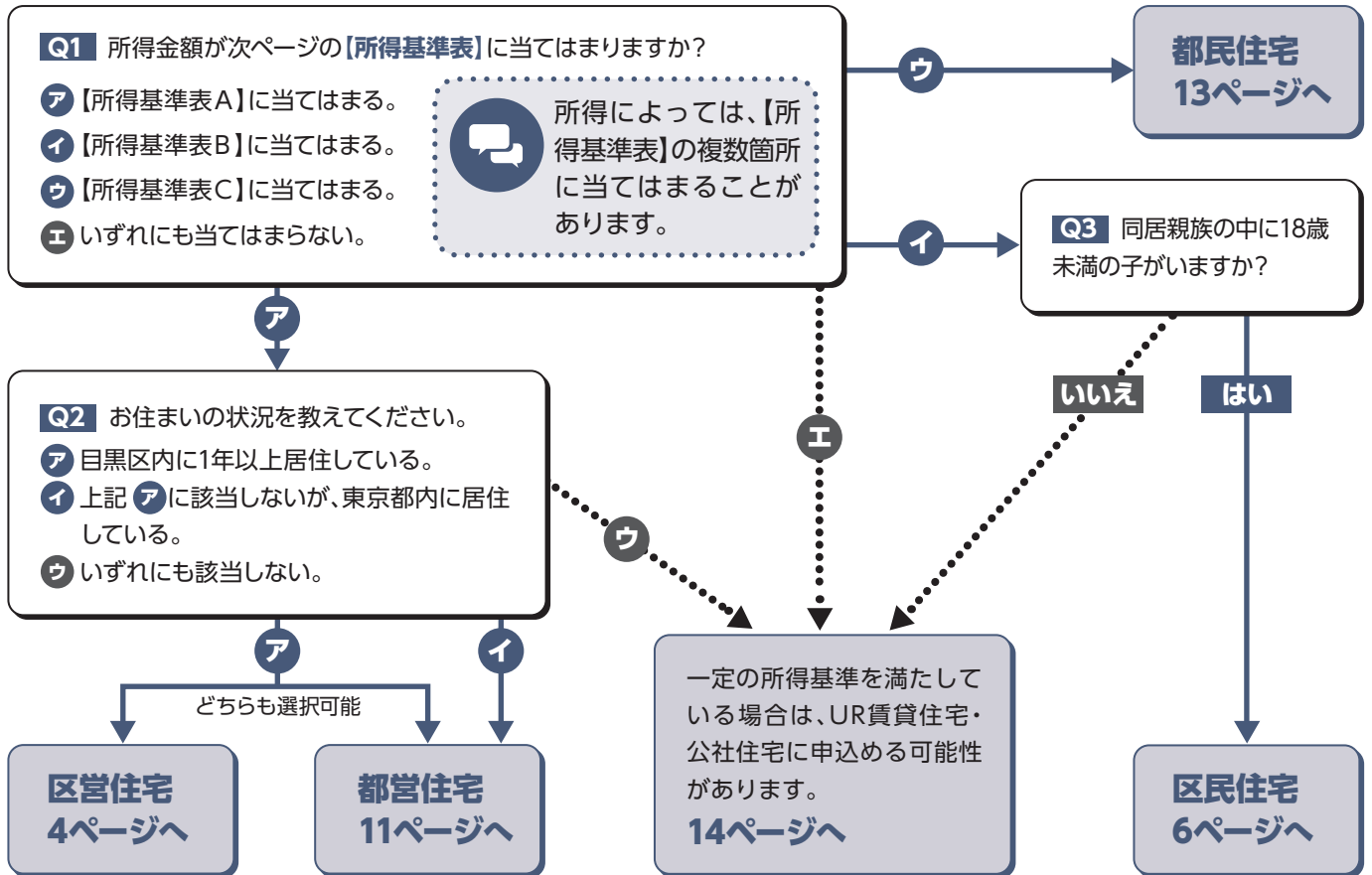
公的住宅は、住宅に困っている収入の少ないかたや、子育て世帯、高齢者のかた等に、区や都などの公的機関がお貸しするものです。

公的住宅の入居申込みの目安

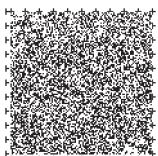
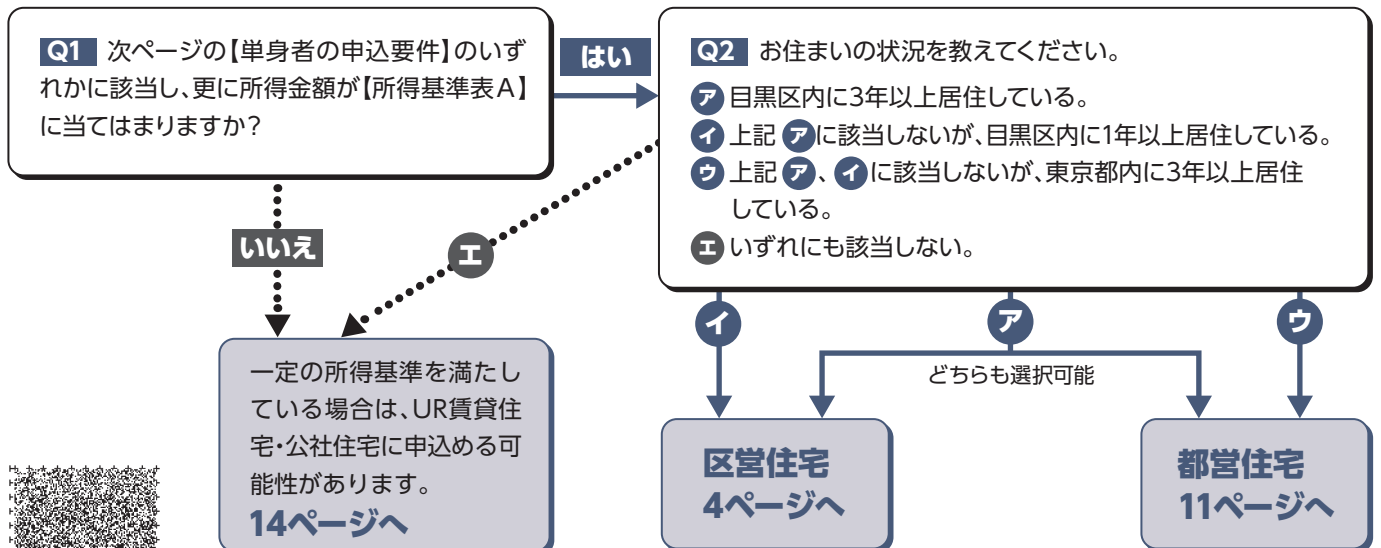
詳細は、該当ページの各問合せ先にご確認ください。

I 公的住宅に関するご案内

(1) 家族2人以上でのお住まいをお探しの場合



(2) おひとり(単身)でのお住まいをお探しの場合





【所得基準表】

		所得金額(世帯年間合計)			
		【A】区営・都営住宅		【B】区民住宅	【C】 都民住宅 東京都施行型※4
		一般区分※2	特別区分※3	区所有	
世帯人数 ※1	1人	～189.6万円	～256.8万円	-	-
	2人	～227.6万円	～294.8万円	227.6万 ～413.6万円	227.6万 ～622.4万円
	3人	～265.6万円	～332.8万円	265.6万 ～451.6万円	265.6万 ～660.4万円
	4人	～303.6万円	～370.8万円	303.6万 ～489.6万円	303.6万 ～698.4万円
	5人	～341.6万円	～408.8万円	341.6万 ～527.6万円	341.6万 ～736.4万円

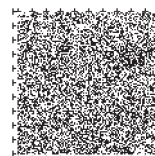
【単身者の申込要件】

対象者	資格要件等
60歳以上のかた	詳細は募集パンフレットをご確認ください。
身体障害者手帳(1～4級)の交付を受けているかた	
知的障害者で愛の手帳(1～4度)の交付を受けているかた	
精神障害者保健福祉手帳(1～3級)の交付を受けているかた	
生活保護を受給しているかた	
中国残留邦人等への支援給付を受けているかた	
海外からの引揚者で、引揚げから5年を経過していない旨を証明書で確認できるかた	
ハンセン病療養所入所者等である旨を証明書で確認できるかた	
配偶者等から暴力を受けた被害者で、一定の要件に当てはまるかた	



よくある質問

- ※1 世帯人数には、申込者本人を含みます。
- ※2 一般区分とは、特別区分(下記※3参照)以外の世帯のことです。
- ※3 特別区分とは、心身障害者を含む世帯、60歳以上の世帯、高校修了期までの子どもがいる世帯等のことです。
- ※4 東京都施行型とは、東京都が建設する住宅です。募集・管理はJKK東京(東京都住宅供給公社)が行っています。



【公的住宅マップ】

【区営住宅】⇒P4

- ①青葉台一丁目アパート
- ②青葉台二丁目アパート
- ③上目黒一丁目アパート
- ④上目黒四丁目アパート
- ⑤三田一丁目アパート
- ⑥下目黒五丁目アパート
- ⑦中町一丁目アパート
- ⑧清水町アパート
- ⑨目黒本町四丁目アパート
- ⑩南一丁目アパート
- ⑪碑文谷アパート
- ⑫碑文谷四丁目アパート
- ⑬八雲五丁目アパート
- ⑭東が丘一丁目アパート
- ⑮東が丘一丁目第2アパート

【募集案内の配布場所】

★ 区営住宅・都営住宅の募集案内は、目黒区総合庁舎や地区サービス事務所等で配布します。
(都営住宅の募集案内は都庁等でも配布されます)

【都営住宅】⇒P11

- ㉗大橋二丁目アパート
- ①目黒一丁目アパート
- ②目黒南二丁目アパート
- ③碑文谷二丁目アパート
- ④碑文谷五丁目アパート
- ㉘碑文谷五丁目第2アパート
- ㉙八雲一丁目アパート
- ㉚東が丘一丁目第3アパート



【高齢者福祉住宅】⇒P10

- ①コーポ烏森
- ②コーポ蛇崩
- ③コーポ中目黒
- ④コーポ三田
- ⑤コーポ目黒
- ⑥コーポみずなか
- ⑦コーポ中町
- ⑧コーポ中央町一丁目
- ⑨コーポ中央町
- ⑩コーポ清水町
- ⑪コーポ目黒本町二丁目
- ⑫コーポ目黒本町
- ⑬コーポ平町
- ⑭コーポ柿の木坂
- ⑮コーポ八雲
- ⑯コーポ東根

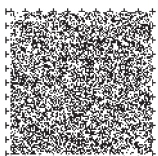
【都民住宅】⇒P13

(ア)八雲一丁目アパート

【区民住宅】⇒P6

- (1)三田一丁目住宅
- (2)東が丘一丁目住宅

※公的住宅の大まかな位置を示しています。
正確な位置は地図等でご確認ください。





✿ 1 区営住宅

区営住宅は、住宅に困っている収入の少ないかたに対して、低額な使用料で賃貸する目黒区管理の住宅です。

※詳しい入居条件については、募集案内(パンフレット)でお確かめください。

(1) 主な申込要件

	要件	内容
<input type="checkbox"/>	①資格対象に関すること	・単身世帯の場合は、2ページの【単身者の申込要件】のいずれかに当てはまる。
<input type="checkbox"/>	②居住に関すること	・区内に1年以上居住している。 ・住宅に困っている*。
<input type="checkbox"/>	③所得に関すること	・所得金額が2ページの【所得基準表A】の基準内である。
<input type="checkbox"/>	④その他	・暴力団員でない。



よくある質問

※住宅に困っている:原則として持ち家、公的住宅(区営住宅、都営住宅等)に居住しているかたは、お申込みいただけません。

(2) 使用料等

使用料の負担は、世帯の所得と住宅のある地域や住宅の広さ等に応じて算定されます。
共益費の負担は、住宅ごとに異なります。

(3) 入居者募集方法

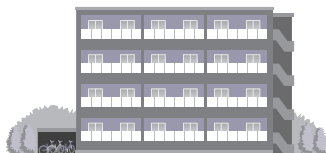
- ・募集する場合は、めぐろ区報、ウェブサイト、X(エックス / 旧 Twitter)、LINE等でお知らせします。
- ・募集期間中に配布される募集案内(パンフレット)をご確認のうえ、同じく配布される専用封筒を用いて、郵送でお申込みください。
- ・申込み多数の場合は、抽せんにより入居予定者を決定します。



関連事項

めぐろ区報、ウェブサイト ⇒60ページ

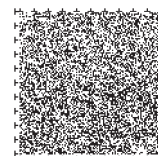
X(エックス / 旧 Twitter)、LINE ⇒61ページ



指定管理者である株式会社東急コミュニティーが、区営住宅・区民住宅等の入居の申込受付や管理運営を行っています。

《🔍ウェブサイト:「目黒区公営住宅の窓口」》

<http://megurokouei-tokyu.com/index.html>



(4) 募集案内(パンフレット)配布場所

募集期間中に、以下の場所で配布します。

名称	所在地
目黒区総合庁舎	上目黒二丁目19番15号(本館1階西口ロビー及び本館6階住宅課)
目黒区公営住宅の窓口	上目黒二丁目19番15号(目黒区総合庁舎別館6階)
北部地区サービス事務所	大橋一丁目5番1号(クロスエアタワー9階)
中央地区サービス事務所	中央町二丁目9番13号(食販ビル内)
南部地区サービス事務所	碑文谷一丁目18番14号
西部地区サービス事務所	柿の木坂一丁目28番10号

※東部地区サービス事務所では配布を行いません。

(5) 目黒区の区営住宅

区営住宅の一覧は、以下のとおりです。(令和5年4月1日現在)

名称	所在地	棟数	戸数
青葉台一丁目アパート	青葉台一丁目6番48号	3棟	80戸
青葉台二丁目アパート	青葉台二丁目1番19号	2棟	24戸
上目黒一丁目アパート	上目黒一丁目26番2号	1棟	63戸
上目黒四丁目アパート	上目黒四丁目38番1号ほか	3棟	45戸
三田一丁目アパート	三田一丁目11番26号	1棟	10戸
下目黒五丁目アパート	下目黒五丁目11番10号	1棟	11戸
中町一丁目アパート	中町一丁目4番1号	1棟	30戸
清水町アパート	目黒本町二丁目20番4号	2棟	65戸
目黒本町四丁目アパート	目黒本町四丁目15番19号	1棟	20戸
南一丁目アパート	南一丁目11番1号、2号	2棟	90戸
碑文谷アパート	碑文谷二丁目7番8号	1棟	37戸
碑文谷四丁目アパート	碑文谷四丁目9番1号	1棟	21戸
八雲五丁目アパート	八雲五丁目8番20号ほか	2棟	33戸
東が丘一丁目アパート	東が丘一丁目16番10号	1棟	18戸
東が丘一丁目第2アパート	東が丘一丁目31番1号、7号	2棟	48戸
合計		24棟	595戸

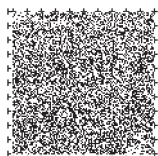
問合せ先
?

目黒区公営住宅の窓口 株式会社東急コミュニティー(指定管理者)

TEL:03-3715-1871 FAX:03-3715-1874

■住所:目黒区上目黒二丁目19番15号 目黒区総合庁舎 別館6階

■受付時間:8:30~17:00(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)





✿ 2 区民住宅(一般住宅・福祉施設等従事者用住宅)

【1】一般住宅

区民住宅(一般住宅)は、中堅所得子育て世帯への居住支援を目的として設置された目黒区が管理する住宅です。

※詳しい入居条件については、募集案内(パンフレット)でお確かめください。

(1) 主な申込要件

	要件	内容
<input type="checkbox"/>	①資格対象に関すること	・18歳未満の子* ¹ がいる。 ・申込者本人が国内に住民登録のある成年者である。
<input type="checkbox"/>	②居住に関すること	・住宅を必要としている* ² 。
<input type="checkbox"/>	③所得に関すること	・所得金額が2ページの【所得基準表B】の基準内である。
<input type="checkbox"/>	④その他	・暴力団員でない。



よくある質問

- ※1 18歳未満の子: 出産予定の子は数に含みません。
- ※2 住宅を必要としている: 原則として持ち家、特定優良賃貸住宅、特定公共賃貸住宅(区民住宅・区立住宅等を含む)、地域特別賃貸住宅に居住しているかたは、お申込みいただけません。

(2) 使用料等

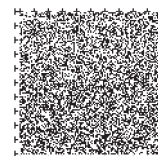
- ・使用料及び共益費は住宅によって異なります。

(3) 入居者募集方法

- ・随時、入居者を募集(先着順)しています。
- ・入居を希望するかたは、「目黒区公営住宅の窓口」にお問い合わせください。
- ・パンフレットと内覧希望票は、「目黒区公営住宅の窓口(目黒区総合庁舎 別館6階)」または目黒区都市整備部住宅課(目黒区総合庁舎 本館6階)窓口で配布しています。
- ※以下から、パンフレット等を閲覧・ダウンロードすることができます。

≪🔍ウェブサイト:「目黒区公営住宅の窓口」≫

http://megurokouei-tokyu.com/stands.html#ku_min



(4) 目黒区の区民住宅

区民住宅の一覧は、以下のとおりです。(令和5年4月1日現在)

名称	所在地	戸数
三田一丁目住宅	三田一丁目11番26号	2戸※1
東が丘一丁目住宅	東が丘一丁目6番4号	4戸※2
合計		6戸

※1 「三田一丁目住宅」の2戸分については、現在入居者を募集していません。

※2 「東が丘一丁目住宅」の4戸のうち2戸については、福祉施設等従事者用住宅です。

詳細は、次ページの「【2】福祉施設等従事者用住宅」をご覧ください。

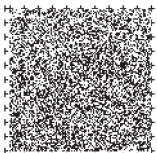
問合せ先
?

目黒区公営住宅の窓口 株式会社東急コミュニティー(指定管理者)

☎ TEL:03-3715-1871 📠 FAX:03-3715-1874

■住所:目黒区上目黒二丁目19番15号 目黒区総合庁舎 別館6階

■受付時間:8:30~17:00(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)





【2】福祉施設等従事者用住宅

区民住宅(福祉施設等従事者用住宅)は、目黒区内の福祉施設等の勤務者を含む世帯を対象とした住宅です。

※詳しい入居条件については、募集案内(パンフレット)でお確かめください。

(1) 主な申込要件

	要件	内容
<input type="checkbox"/>	①資格対象に関すること	・現に同居し、または同居しようとする親族* ¹ (内縁の夫婦及び婚約者を含む)がいる。 ・本人または同居者の中に区内の福祉・医療・介護老人保健施設等で勤務している保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、社会福祉士、介護福祉士がいる。
<input type="checkbox"/>	②居住に関すること	・住宅を必要としている* ² 。
<input type="checkbox"/>	③所得に関すること	・所得金額がパンフレット記載の基準内である。
<input type="checkbox"/>	④その他	・暴力団員でない。



よくある質問

- ※1 現に同居し、または同居しようとする親族:【1】区民住宅(一般)と異なり、18歳未満の子の有無は問いません。また、出産予定の子は数に含みません。
- ※2 住宅を必要としている:原則として持ち家、特定優良賃貸住宅、特定公共賃貸住宅(区民住宅・区立住宅等を含む)、地域特別賃貸住宅に居住しているかたは、お申込みいただけません。

(2) 使用料等

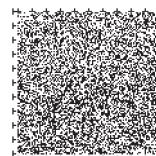
月額17.5万円(別途共益費の負担があります)

(3) 入居者募集方法

- ・随時、入居者を募集(先着順)しています。
 - ・入居を希望するかたは、「目黒区公営住宅の窓口」にお問い合わせください。
 - ・パンフレットと内覧希望票は、「目黒区公営住宅の窓口(目黒区総合庁舎 別館6階)」または目黒区都市整備部住宅課(目黒区総合庁舎 本館6階)窓口で配布しています。
- ※以下から、パンフレット等を閲覧・ダウンロードすることができます。

≪🔍ウェブサイト:「目黒区公営住宅の窓口」≫

http://megurokouei-tokyu.com/stands.html#ku_min



(4) 目黒区の福祉施設等従事者用住宅

福祉施設等従事者用住宅は、以下のとおりです。(令和5年4月1日現在)

名称	所在地	戸数
東が丘一丁目住宅 福祉施設等従事者用住宅(家族用)	東が丘一丁目6番4号	2戸

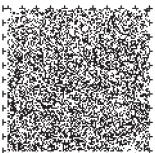
問合せ先
?

目黒区公営住宅の窓口 株式会社東急コミュニティー(指定管理者)

☎ TEL:03-3715-1871 📠 FAX:03-3715-1874

■住所:目黒区上目黒二丁目19番15号 目黒区総合庁舎 別館6階

■受付時間:8:30~17:00(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)





✿ 3 高齢者福祉住宅

立退き等で住宅に困窮されている高齢者のかたに住宅を提供しています。

(1) 申込要件(次のすべてに該当するかた)

	要件	内容
<input type="checkbox"/>	①資格対象に関すること	・65歳以上のひとり暮らし、または65歳以上の3親等内の親族等との2人世帯である。
<input type="checkbox"/>	②居住に関すること	・目黒区に引き続き1年以上住民登録があり、民間賃貸住宅に居住している。 ・民間賃貸住宅の取壊しや建替え等により、2年以内に立ち退かなければならない、または住環境が悪く(一定の基準あり)、住宅に困窮している。
<input type="checkbox"/>	③所得に関すること	・所得金額が所得基準内(単身用256.8万円以下、世帯用294.8万円以下)である。
<input type="checkbox"/>	④その他	・常時介護が必要なかた・障害のあるかたは、介護保険サービス等を利用して居宅生活ができています。 ※自立した日常生活を基本とした住宅であり、介護施設等ではありません。

(2) 使用料等

使用者の所得、住宅により異なります。

(3) 入居者募集方法

原則として、年1回「めぐろ区報」(1月15日号予定)とウェブサイトで、空き室待ち使用予定者を募集しています。

(4) 目黒区の高齢者福祉住宅

高齢者福祉住宅の一覧は、以下のとおりです。(令和5年4月1日現在)

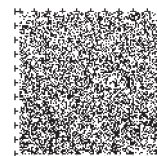
名称	所在地	戸数	名称	所在地	戸数
コーポ烏森	上目黒三丁目44番30号	19	コーポ中央町	中央町二丁目9番13号	10
コーポ蛇崩	上目黒五丁目29番10号	14	コーポ清水町	目黒本町二丁目20番22号	20
コーポ中目黒	中目黒四丁目13番30号	28	コーポ目黒本町二丁目	目黒本町二丁目25番14号	12
コーポ三田	三田一丁目11番26号	17	コーポ目黒本町	目黒本町五丁目33番1号	12
コーポ目黒	目黒四丁目4番8号	12	コーポ平町	平町一丁目3番4号	20
コーポみずなか	中町一丁目25番2号	9	コーポ柿の木坂	柿の木坂一丁目28番10号	10
コーポ中町	中町二丁目4番1号	15	コーポ八雲	八雲三丁目14番16号	8
コーポ中央町一丁目	中央町一丁目19番14号	20	コーポ東根	東が丘一丁目7番14号	6

問合せ先



目黒区健康福祉部高齢福祉課 高齢者福祉住宅・施設係

TEL:03-5722-9403 FAX:03-5722-9474



✿ 4 都営住宅

都営住宅は、住宅に困っている収入の少ないかたに対して低額な使用料で賃貸する東京都管理の住宅です。

※詳しい入居条件については、募集案内(パンフレット)やJKK東京のウェブサイトでお確かめください。

(1) 主な申込要件

	要件	内容
<input type="checkbox"/>	①資格対象に関すること	・同居親族がいる。 ・単身世帯の場合は、2ページの【単身者の申込要件】のいずれかに当てはまる。
<input type="checkbox"/>	②居住に関すること	・申込者が東京都内に居住している(ポイント方式、単身者の場合は、3年以上)。 ・住宅に困窮している。
<input type="checkbox"/>	③所得に関すること	・所得金額が2ページの【所得基準表A】の基準内である。
<input type="checkbox"/>	④その他	・暴力団員でない。

(2) 募集時期等

○定期募集(年4回)

時期	募集の内容・募集方法
5月上旬	・家族向け・単身者向け(抽せん方式)
8月上旬	・家族向け(ポイント方式) ・単身者向け・シルバーピア(抽せん方式)
11月上旬	・家族向け・単身者向け(抽せん方式)
2月上旬	・家族向け(ポイント方式) ・単身者向け・シルバーピア(抽せん方式)

○毎月募集 ○随時募集

○高齢者等ふれあい同居募集

※募集時期等は、それぞれ異なりますので、詳しい募集情報は、JKK東京へお問い合わせください。

○目黒区地元割当募集

※詳しい募集情報は、目黒区公営住宅の窓口(P5)へお問い合わせください。



よくある質問

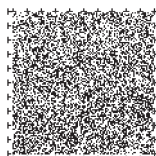
募集方法には、「抽せん方式」と「ポイント方式」があります。

■抽せん方式: 募集戸数を応募数が上回る場合に、抽せんにより入居予定者を決定する方式です。なお、定期募集の家族向けでは、優遇資格のある世帯(高齢者世帯・障害者世帯・ひとり親世帯など)について、当せん確率が高くなるよう優遇倍率(5倍または7倍)を適用する「優遇抽せん」があります。

■ポイント方式: 抽せんをせず、書類審査や実態調査をしたうえで、住宅に困っている度合いの高い方から順に入居者として登録する方式です。

(3) 使用料等

世帯の所得と住宅のある地域や住宅の広さ等に応じて算定されます。





(4) 入居者募集方法

- ・広報東京都、JKK東京のウェブサイトに掲載されます。
 - ・募集期間中に配布される募集案内(パンフレット)をご確認のうえ、同じく配布される専用封筒を用いて、郵送またはインターネットでお申込みください。
- ※随時募集は、お電話でお問い合わせください。

(5) 募集案内配布場所

名称	所在地
JKK東京	渋谷区神宮前五丁目53番67号 コスモス青山3F
東京都庁	新宿区西新宿二丁目8番1号
目黒区総合庁舎	上目黒二丁目19番15号 (本館1階西口ロビー及び本館6階住宅課)
目黒区公営住宅の窓口	上目黒二丁目19番15号(目黒区総合庁舎 別館6階)
北部地区サービス事務所	大橋一丁目5番1号(クロスエアタワー9階)
中央地区サービス事務所	中央町二丁目9番13号(食販ビル内)
南部地区サービス事務所	碑文谷一丁目18番14号
西部地区サービス事務所	柿の木坂一丁目28番10号

※東部地区サービス事務所では配布を行いません。

(6) 目黒区内の都営住宅

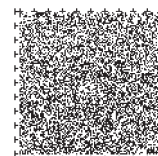
都営住宅の一覧は、以下のとおりです。(令和4年3月31日現在)

名称	所在地	戸数
大橋二丁目アパート	大橋二丁目13番	124戸
目黒一丁目アパート	目黒一丁目19番	185戸
目黒南二丁目アパート	南二丁目1番	38戸
碑文谷二丁目アパート	碑文谷二丁目4番	63戸
碑文谷五丁目アパート	碑文谷五丁目16番	9戸
碑文谷五丁目第2アパート	碑文谷五丁目17番	20戸
八雲一丁目アパート	八雲一丁目1番	182戸
東が丘一丁目第3アパート	東が丘一丁目10番	16戸
合計		637戸

問合せ先
?

JKK東京(東京都住宅供給公社)

- ・都営住宅募集センター TEL:03-3498-8894
 - ・テレホンサービス TEL:03-6418-5571
- ≪ウェブサイト≫<https://www.to-kousya.or.jp/>



✿ 5 都民住宅

都民住宅は、中堅所得者層を対象とするファミリー向けの賃貸住宅です。

(1) 主な申込要件

詳細は、お問い合わせください。

	要件	内容
<input type="checkbox"/>	①資格対象に関すること	・同居親族がいる。
<input type="checkbox"/>	②居住に関すること	・申込者が東京都内に居住している。 ・住宅を必要としている。
<input type="checkbox"/>	③所得に関すること	・所得金額が2ページの【所得基準表C】の基準内である。
<input type="checkbox"/>	④その他	・暴力団員でない。

(2) 使用料等

世帯の所得と住宅のある地域及び住宅の広さ等に応じて算定されます。

(3) 入居者募集方法

先着順に受け付けます。

(4) 目黒区内の都民住宅

都民住宅は、以下のとおりです。

名称	所在地	戸数
八雲一丁目アパート	八雲一丁目1番	117戸
合計		117戸

※目黒区内に所在するのは東京都施行型(東京都が建設し、JKK東京が募集・管理するもの)のみです。

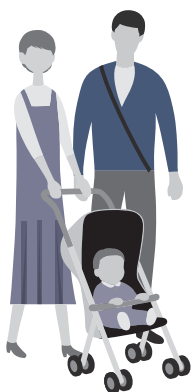
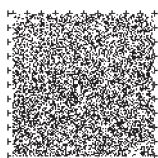
問合せ先
?

JKK東京(東京都住宅供給公社)

・都営住宅募集センター ☎ TEL:03-3498-8894

・テレホンサービス ☎ TEL:03-6418-5571

≪🔍ウェブサイト≫<https://www.to-kousya.or.jp/>





✿ 6 / UR 賃貸住宅

UR都市機構が募集する公的な住宅です。

(1) 主な申込要件

- ・継続して自ら居住するための住宅を現に必要とするかた
- ・申込者本人の毎月の平均収入額が、基準月収額以上あること

(2) 使用料

住戸ごとに定められています。

(3) 入居者募集方法

詳細は、UR都市機構のウェブサイトをご確認ください。

問合せ先
?

UR都市機構(独立行政法人都市再生機構)

・UR恵比寿現地案内所 ☎ TEL:03-3447-8087

・賃貸住宅募集案内総合窓口(空き室状況のお問合せ)

☎ TEL:0120-411-363 ☎ TEL:03-3347-4330

《🔍 ウェブサイト》<https://www.ur-net.go.jp/>



✿ 7 / 公社住宅

区営住宅・都営住宅の収入基準を超える世帯向けの賃貸住宅で、JKK東京が提供するものです。

(1) 主な申込要件

- ・同居親族がいること(一部の住宅は単身者でも申込みできます)
- ・月収基準を満たしているかた
- ・現に住宅に困っていて、自ら居住する住宅を必要とするかた

(2) 使用料

住戸ごとに定められています。

(3) 入居者募集方法

JKK東京のウェブサイトに掲載されています。詳細は、JKK東京公社住宅募集センターへご確認ください。

問合せ先
?

JKK東京(東京都住宅供給公社)

公社住宅募集センター

☎ TEL:03-3409-2244

《🔍 ウェブサイト》<https://www.to-kousya.or.jp/>

